

加盟市町村スポーツ（体育）協会長	様
加盟競技団体長	様
学校体育団体長	様
市町村スポーツ少年団本部長	様
総合型地域スポーツクラブ長	様

公益財団法人新潟県スポーツ協会  
専務理事 細貝 和司

### 令和6年能登半島地震に関する被災地支援の助成金について（募集）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された団体等に対しスポーツ用品の修理・購入や選手の遠征費等、スポーツ機会を維持することを目的としてゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団（以下「財団」という。）から被災4県に対し寄附の申し出があり、本会としてもこの支援を受けることと、助成金として交付することといたしました。

つきましては、それぞれの団体におきまして助成金を希望される場合は、下記によりお申込みください。

なお、この支援につきましては、それぞれの団体に加盟・登録する個々の組織・団体からも直接申請できますので、ご周知くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 被災による助成金の具体的内容

- （1）被災によるスポーツ用品の修理や購入、選手の遠方への派遣費、スポーツ施設の競技用具の購入
- （2）被災により日常的に利用する場所以外で活動するための経費（会場使用料、移動経費等）
- （3）その他、被災前と同様のスポーツ機会を維持するための費用

#### 2 助成金の対象とならないもの

- （1）団体に在籍する者の人件費及び団体の経常的活動に要する費用
- （2）飲食交際費、手土産代等
- （3）商品券などの金券購入費
- （4）その他、被災に直接関係のない費用

### 3 申込方法

令和6年6月14日（金）までに、下記のグーグルフォームでお申し込みください。

<https://forms.gle/v4MxQjoib67ZLSNh7>

### 4 その他

- (1) 申込時において見積書等の提出は必要ありません。また、実績報告は不要としますが、会計処理は各団体において適切に処理してください。
- (2) 申請があっても採用されない場合、又は助成額が希望額を下回る場合があります。
- (3) 助成金振込先金融機関は原則として団体口座とします。団体口座をお持ちでない場合は別途ご相談ください。
- (4) 申込みから支援金の交付までに2～3ヶ月程度を要します。

競技スポーツ課長 木村

TEL 025-287-8600 FAX 0235-287-8601

E-mail kimura@niigata-sports.or.jp